

東日本大震災による水産業への影響と今後の対応  
(水産庁資料より抜粋)

## 地震・津波被害への水産関係の対応



## 漁業の早期再開に必要な対応

### 直面している状況

- 塩水で被害を受けた農業と異なり、漁業は漁船があれば操業可能
- 漁船の復旧に当たっては、これまでの個別経営では困難な場合が多く、協業化・共同経営化が現実的な場合が多い
- 漁獲した水産物を出荷するためには、漁港・市場の本格的な復旧に先立ち応急措置が必要

○ 漁船の復旧

〔協業化  
共同経営化〕

○ 一部助かった漁船

○ 漁港・市場の応急的な工事の実施

+ ○ 簡易な製氷施設、  
冷蔵施設の整備

○ 漁船修繕施設の  
復旧



本格的な  
復旧・復興

## 水産関係復旧対策（1次補正での対応）

### 水産業被害の現状

津波で流された漁船



被災した水産加工施設



被災した防波堤



### 主な復旧対策

漁港や防波堤など漁村のインフラを整備する

【漁港関係等災害復旧事業】（250億円）

- ・被災した漁港・海岸等の復旧支援及び災害対策関連事業を実施
- 【養殖施設復旧支援対策事業】（267億円）
- ・被災した養殖施設の復旧を支援

漁業を再開するための漁船・漁具を導入する

【共同利用漁船等復旧支援対策事業】（274億円）

- ・被災した漁船・定置漁具の復旧のため、漁協等が行う漁船・定置漁具の導入を支援

水産加工施設を整備し、地域産業を復旧する

【水産業共同利用施設復旧支援事業】（18億円）

- ・被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備を支援
- 【農林水産業共同利用施設災害復旧事業】（76億円の内数）
- ・水産業共同利用施設の復旧（経営局計上）

漁業を再開するために必要となる資金等を確保する

【漁場復旧対策支援事業】（123億円）

- ・漁場機能・生産力回復のため、漁業者自身による漁場での瓦礫等の回収処理等を支援
- 【無利子・無担保・無保証人融資】（223億円）
- ・被災漁業者・漁協等を対象に、実質無利子融資や無担保・無保証人融資を実施するほか、代位弁済経費を助成

早期の漁業再開

## 水産関係補正予算の概要 【総額2,153億円】

<p><b>I 漁港、漁場、漁村等の復旧</b> 308億円</p> <p>①水産関係施設等被害状況調査事業 3億円 被災地域における漁港、漁船、養殖施設、定置網等の漁業関係施設等の被害状況の調査</p> <p>②漁港関係等災害復旧事業(公共) 250億円 漁港、漁場、海岸等の災害復旧及びこれと併せて行う再度災害防止等のための災害関連事業</p> <p>③災害復旧と連携した水産基盤復旧復興対策(公共) 55億円 漁港施設・海岸保全施設等設計条件見直し、漁業集落の地盤嵩上げ等防災機能強化のための復旧復興計画策定、災害復旧と連携した漁港機能強化事業</p>	<p><b>III 海岸・海底清掃等漁場回復活動への支援</b> 123億円</p> <p>漁場復旧対策支援事業 123億円 低下・喪失した漁場の機能や生産力の再生・回復を図るため漁業者等が行う漁場での瓦礫の回収処理等の取組を支援</p>	<p><b>VII 無利子資金、無担保・無保証人融資等の金融対策、漁協再建支援</b> 223億円</p> <p>①漁業関係資金無利子化事業 【融資枠380億円】 4億円 被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化</p> <p>②漁業関係公庫資金無担保・無保証人事業【融資枠60億円】 22億円 無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に対し出資</p> <p>③漁業者等緊急保証対策事業 【保証枠630億円】 48億円 漁船建造資金や漁協の復旧資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証を支援</p> <p>④保証保険資金等緊急支援事業 145億円 東日本大震災により急増が見込まれる保証保険機関の代位弁済経費等を助成</p> <p>⑤漁協経営再建緊急支援事業 【融資枠150億円】 4億円 漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化</p>
<p><b>II 漁船保険・漁業共済支払への対応</b> 940億円</p> <p>①漁船保険・漁業共済の再保険金等の支払 860億円(所要額968億円) 東日本大震災により発生する漁船保険の再保険金及び漁業共済の保険金の支払いに充てるための特別会計への繰入れ</p> <p>②漁船保険組合及び漁業共済組合支払保険金等補助事業 80億円 被災した地域の漁船保険組合及び漁業共済組合の保険金等の支払財源を支援</p>	<p><b>IV 漁船建造、共同定置網再建に対する支援</b> 274億円</p> <p>共同利用漁船等復旧支援対策事業 274億円 被災した漁船・定置漁具の復旧のため、漁業協同組合等が行う以下の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 激甚法に基づく共同利用小型漁船の建造</li> <li>・ 共同計画に基づく漁船の導入</li> <li>・ 共同定置網の導入</li> </ul>	
	<p><b>V 養殖施設、種苗生産施設の再建に対する支援</b> 267億円</p> <p>養殖施設復旧支援対策事業 267億円 ・ 激甚法に基づく被害を受けた養殖施設の復旧 ・ さけ・ます孵化放流施設の緊急復旧</p>	
	<p><b>VI 産地市場、加工施設の再建に対する支援</b> 18億円+76億円の内数</p> <p>①水産業協同利用施設復旧支援事業 18億円 被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備</p> <p>②農林水産業協同利用施設災害復旧事業(経営局計上) (76億円の内数) 激甚法に基づく被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の復旧</p>	

# 水産業の本格的復興のイメージ

災害に強く生産性の高い新しい水産業・漁村づくり



・活力ある水産地域の復興、防災機能強化による安全で安心できる生活環境の確保